

県南広域振興局長告示第 115 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 10 月 20 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	指定年月日
おおはさま薬局	花巻市大迫町大迫第 13 地割 8 番 11	平成 18 年 10 月 1 日
川上医院	遠野市東穀町 8 番 4 号	平成 18 年 9 月 25 日
むらかみクリニック	一関市銅谷町 3 番 10 号	平成 18 年 9 月 21 日
村井小児科クリニック	胆沢郡金ヶ崎町西根下谷地 93 番 1	〃